

# 第3. 柏市における 地域支援事業の新たな展開

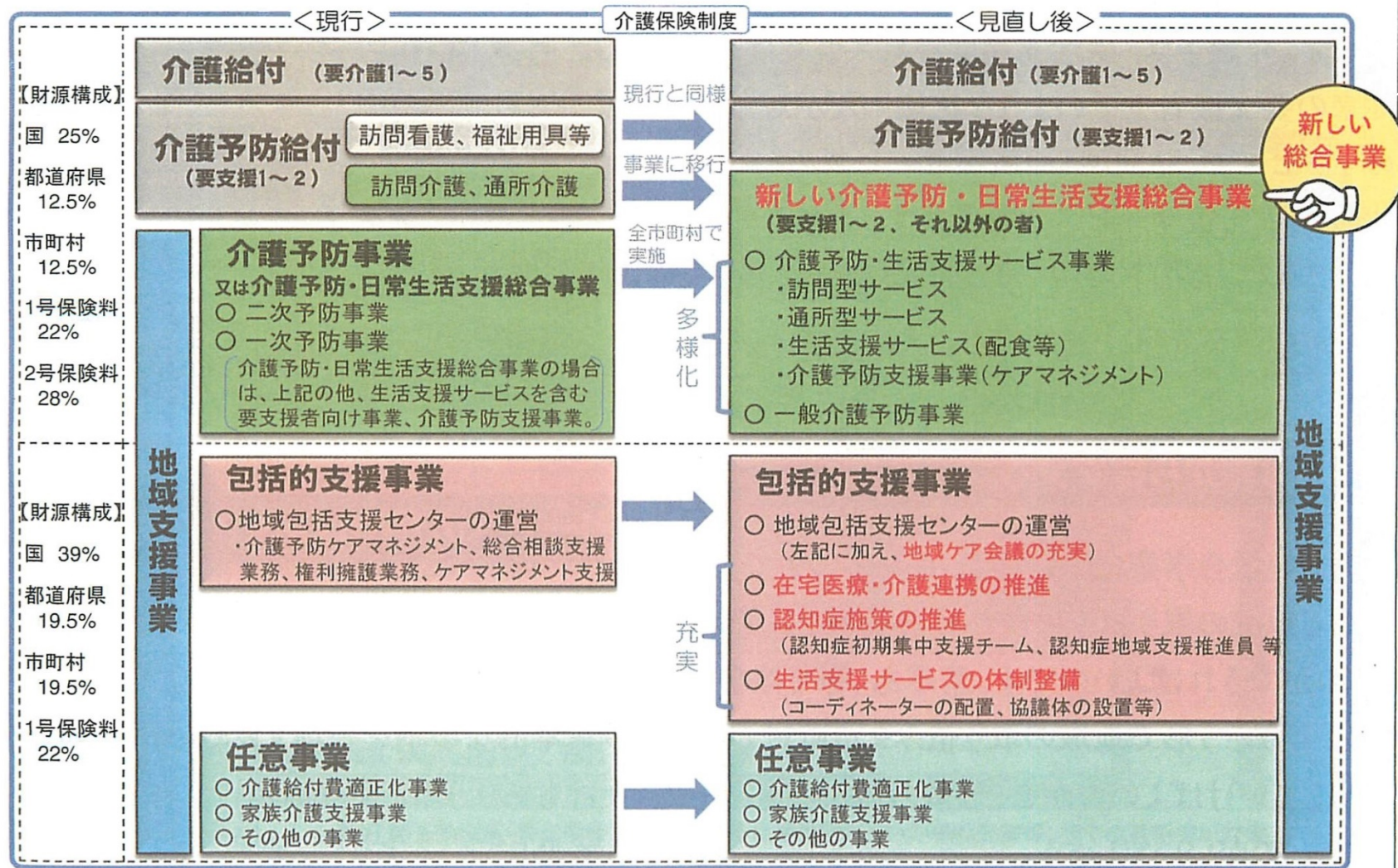


**市民が主体となった  
長寿社会のまちづくり**

～地域包括ケアシステムの一翼を担う～

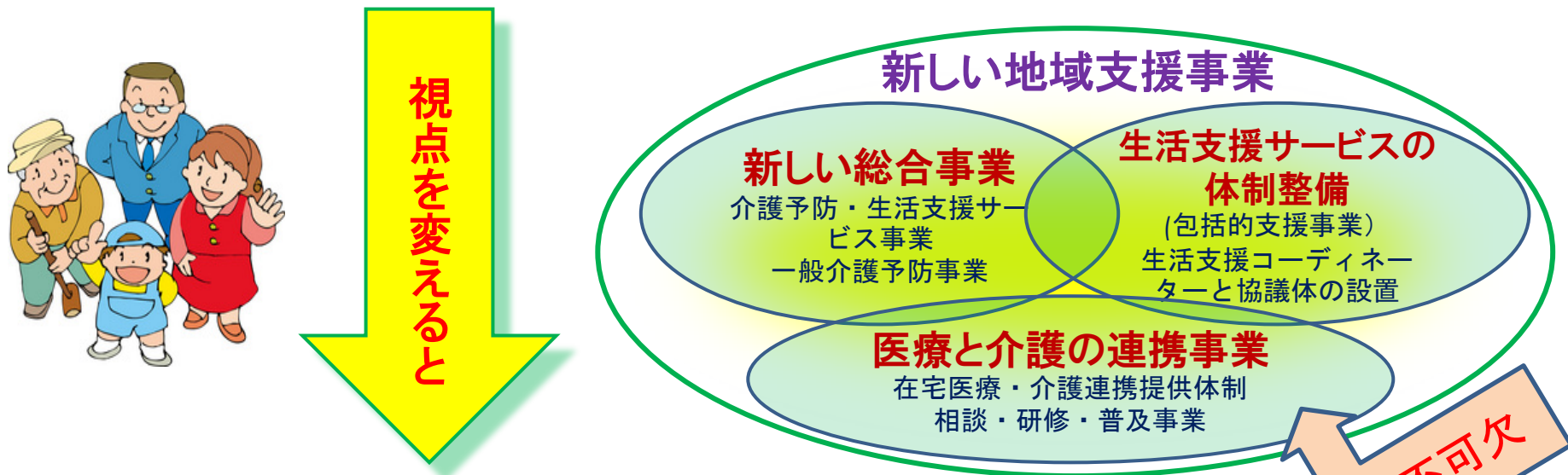
# 1. 介護予防・日常生活支援総合事業の構成

図2. 【参考】介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)の構成



## 2. 地域づくりの視点をもって取り組む

新しい地域支援事業は、介護保険制度改正の一部として平成29年度までに、全国のすべての市町村で実施すべき事業である。



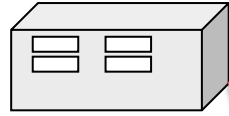
これは、**地域づくりを進めることではないか。**

- ① 単に介護予防だけではない内容があること
- ② 地域の実態に合った柔軟な対応が求められていること
- ③ 介護保険制度の持続的な運営をめざすものであること
- ④ **地域包括ケアシステム**の基盤となるものであること

# 3. 地域包括ケアシステムを実現する各事業

## 柏プロジェクト・プラン1

**事業⑧** 緊急時の  
バックアップ体制



**東大柏キャンパス**

- ・教育研修企画・運営
- ・主治医・副主治医モデル等の実証研究

**事業②** 主治医・副主治医体制

**事業③** 在宅医療多職種連携研修

短期受入れ



病院

退院

協働

拠点

**副主治医** (在宅療養支援診療所)

・補完的訪問診療

**主治医**

・訪問診療

通院困難等

**事業①** 地域医療拠点の整備

- ・主治医・副主治医・看護・介護サービスの調整
- ・多職種が集う場
- ・情報システム運営管理
- ・研修スペース
- ・市民相談・啓発スペース

**事業⑥** 情報共有システム

**多職種連携**

ケアマネ 他

相談・啓発

住まい

戸建・UR賃貸・民間分譲住宅等



訪問診療・在宅ケアの提供

コーディネーター

**グループ化した医師**

**事業⑥** 情報共有システム

**多職種連携**

ケアマネ 他

**事業⑤** 顔の見える関係会議

**事業⑦** 在宅医療試行モデルの実施

**事業⑩** サービス付き  
高齢者住宅の建設

**事業⑨** 在宅医療の啓発

**事業④** 24時間訪問看護・介護体制

# 4. 医療と介護の連携推進事業

介護保険による地域支援事業の実施が求められる

～平成29年度までに全ての市町村で実施する事業項目～

| 事業項目                   | 柏市の主な取組み(○番号は事業番号)                                      |
|------------------------|---|
| 地域の医療・介護の資源の把握         | ①在宅医療マップを市HPで公表   |
| 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 | ①在宅医療・介護多職種連携協議会の設置。<br>①地域ケア会議への医療職助言者派遣。              |
| 切れ目のない在宅医療と介護提供体制の構築推進 | ②主治医・副主治医制の構築。<br>⑧病院のバックアップ体制構築。<br>④訪問看護ステーション基盤強化対策。 |
| 在宅医療・介護関係者の情報共有の支援     | ⑥ICTを活用した情報共有システムの運用                                    |
| 在宅医療・介護連携に関する相談支援      | ①柏地域医療連携センターでの相談及び多職種コーディネートの実施                         |
| 医療・介護関係者の研修            | ③在宅医療多職種連携研修会の開催。<br>⑤顔の見える関係会議の開催                      |
| 地域住民への普及啓発             | ⑨各地区社協ごとの在宅医療勉強会の開催。<br>⑨全世帯配布広報紙の発行                    |
| 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携 | ①県内在宅医療連携拠点事業実施自治体との意見交換会                               |

# 5. コミュニティごとに協議会を設置

柏市の資料から

## 柏市における生活支援体制整備の推進方策

生活支援サービスの充実に向けて、「地域支え合い体制」の在り方を検討する「研究会」を設置するとともに、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」を支え合いの住民組織に配置して、生活支援サービスの提供体制の整備を図ります。

### 第一層の協議会

#### 地域支え合い体制整備研究会（市域）

事務局：柏市・柏市社会福祉協議会  
コーディネーター：社協職員  
委員：NPO・ボランティア団体、社福法人  
地域包括支援センター、民生委員  
ふるさと協議会等



コーディネーター

コーディネーター

コーディネーター

A地区協議会  
ふるさと協議会、  
社福法人、NPO  
民生委員等

B地区協議会  
ふるさと協議会、  
社福法人、NPO  
民生委員等

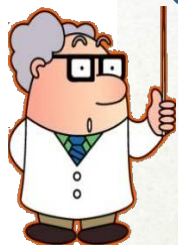
C地区協議会  
ふるさと協議会、  
社福法人、NPO  
民生委員等

地域支えあい会議

地域支えあい会議

地域支えあい会議

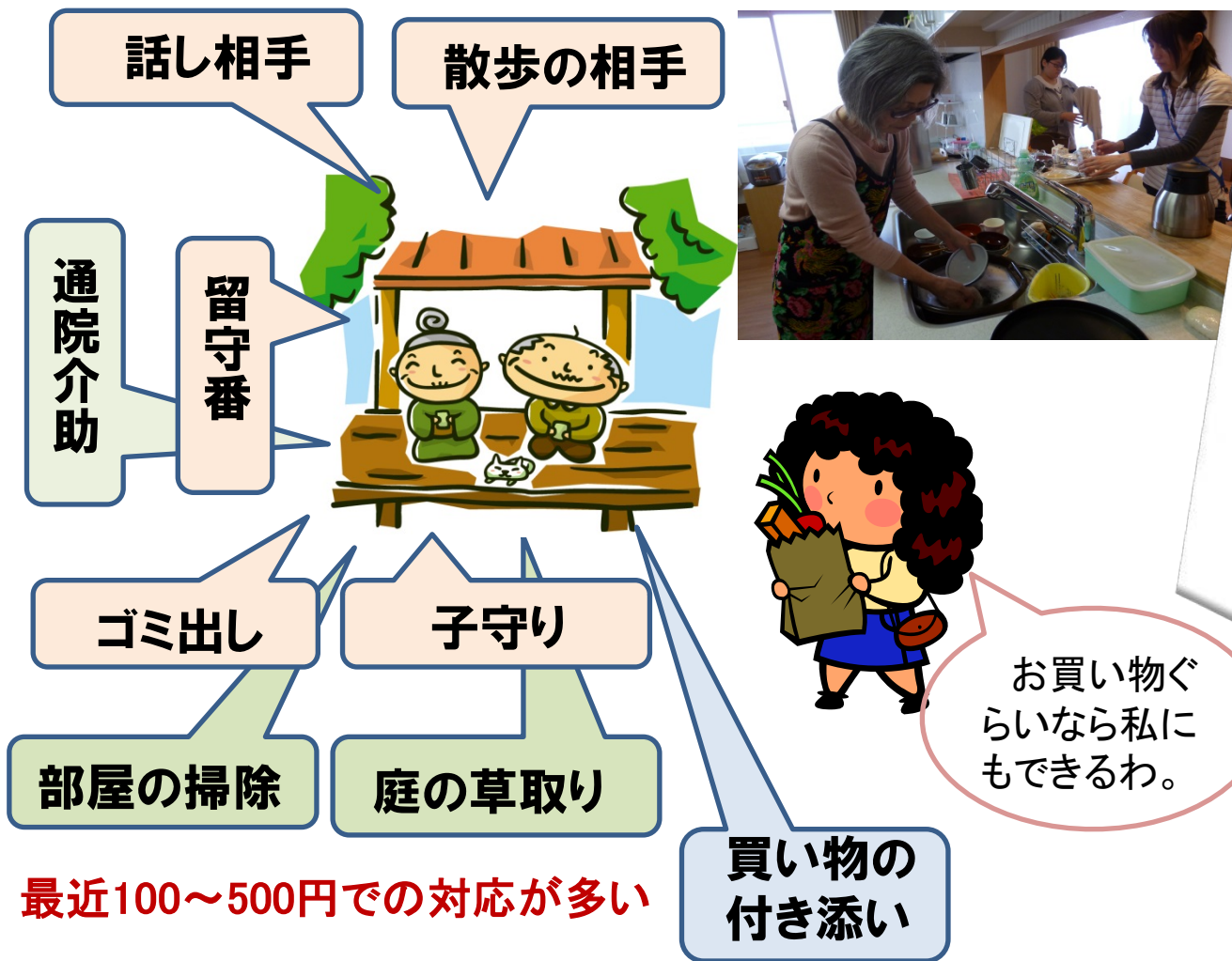
市全体を  
一層。地  
域を二層  
とした



### 第二層の協議会

# 柏市の事例① 年々増える支え合い活動

最近町会や自治会で身近な福祉活動が盛んになっている  
(市内26か所で活動中。今後は地域支援事業の担い手ともなる)



お買い物ぐらいなら私にもできるわ。



最近100～500円での対応が多い

柏社協の地域活動計画でも「支え合い活動」が中心です  
地域包括ケアを支える活動

# 「有償ボランティアの支え合い事業」

## 営利目的ではない低料金サービスが特徴

(地域支援事業の担い手として期待されている)

柏市内で19団体が活動しています  
＜利用できるサービスの例＞

- ・掃除・洗濯・買い物・窓ふき・ゴミ出し
- ・草取り・植木の剪定
- ・押入れの整理・換気扇の掃除
- ・浴室の清掃・台所の清掃
- ・簡単な大作業・障子張り・襖張り
- ・網戸張り・子守り・留守番・家事全般
- ・介護全般・通院介助・国内外の旅行  
付き添い・送迎・車いす送迎
- ・話し相手・朗読・代筆
- ・入退院支援・葬祭手伝い・役所や金融  
機関の手続き



利用料金は1時間600～1000程度ですが会員になることが必要な場合があります

柏市非営利団体連絡会  
連絡先:7134-9538



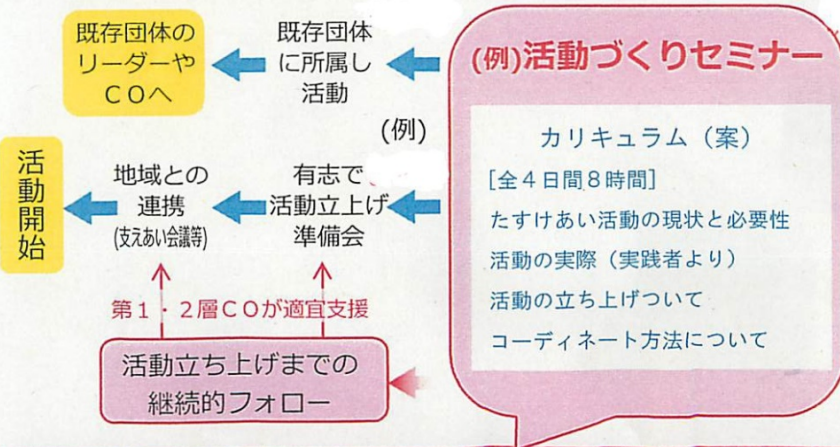
# 6. 柏市の生活支援事業担い手育成方針

柏市の資料から

生活支援サービスにおける人材育成の枠組み（案）

## 地域支えあい推進員の育成

第2層で地域支えあい推進員として活動

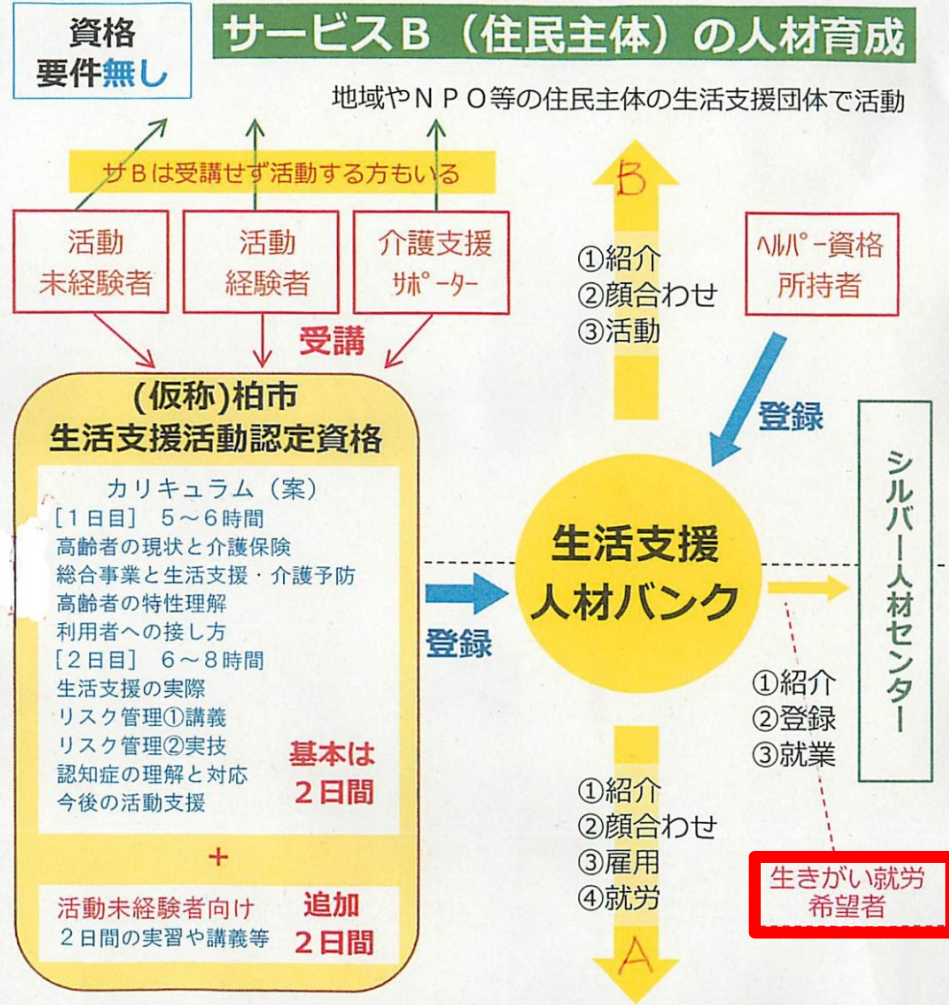


## 団体リーダー(CO)と資源開発の人材育成

活動の立ち上げや既存団体のコーディネーターとして活動

## サービスB(住民主体)の人材育成

地域やNPO等の住民主体の生活支援団体に活動

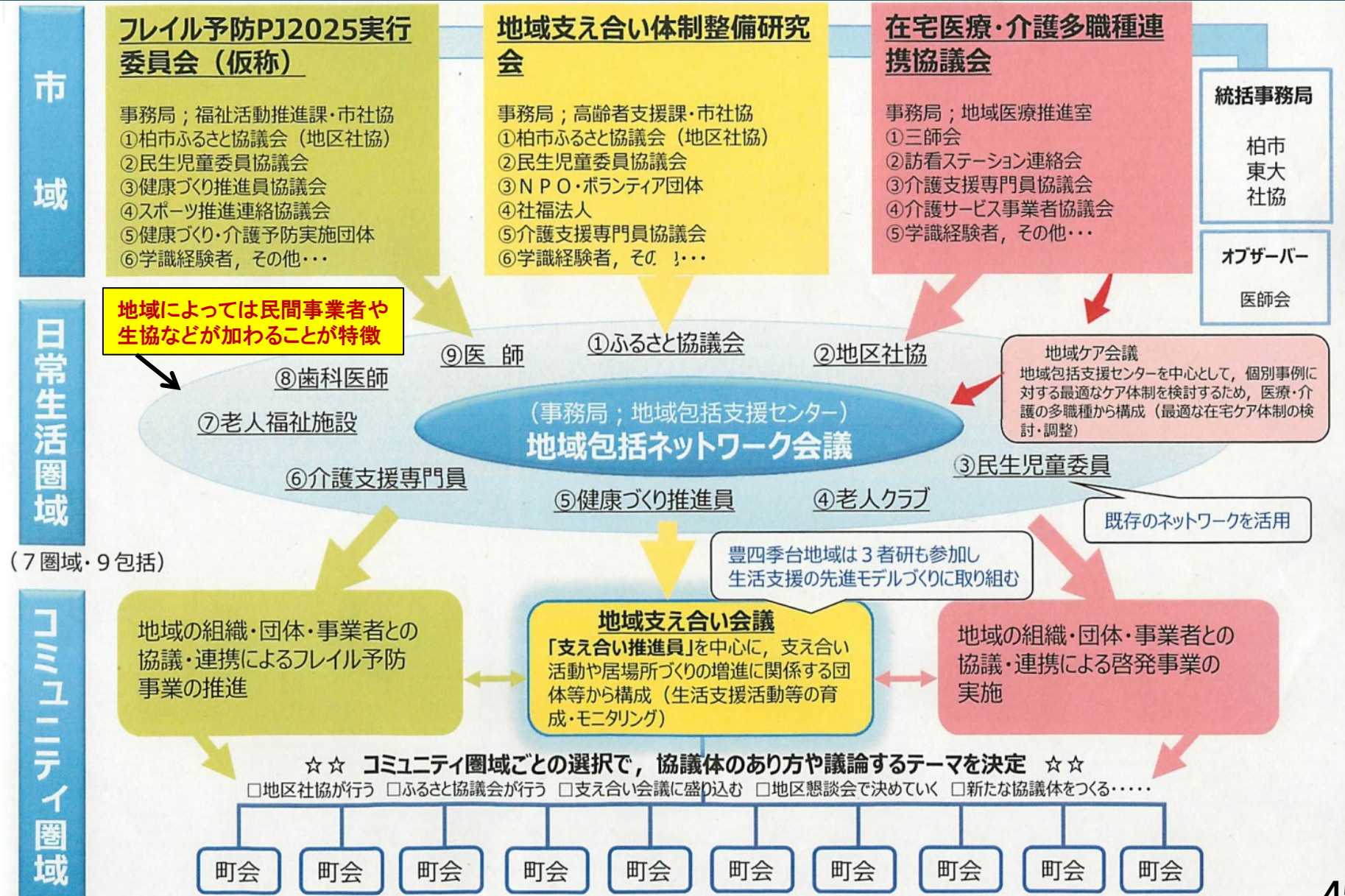


## サービスA(基準緩和)の人材育成

サービスAを実施する訪問介護事業所で

資格要件有り

# 7. 柏市地域包括ケアシステムの推進体制



# 8. 柏市地域包括ケアシステムのイメージ

## 医療・看護

- ・地域医療拠点の設置
- ・医師のグループ化(主-副主治医制等リスクヘッジの仕組み)
- ・後方支援ベッドの検討
- ・訪問看護の機能強化の検討

## 介護・福祉

- ・多機能型医療・介護サービス拠点の展開
- ・医療を含めたケアマネジメントの質の向上

## 予防・生きがい

- ・いきがい就労
- ・健康づくり・介護予防(環境未来都市の取組等)

住民の主体な  
支え合い活動

## 「Aging in Community」の実現

日常生活圏域  
ごとに取り組  
むことです



## 生活支援・支え合い

- ・見守り・配食等のサービス提供のあり方
- ・生活に関する相談機能
- ・生活支援・在宅ケアに関する情報提供の仕組みづくり

## 住まいと住まい方

- ・身体状況等に応じた住まい選びの相談機能
- ・自宅で住みきれぬ構造を備えた住まいへの改修の普及

インフォーマル・ケアにつなげる人づくりの手法検討

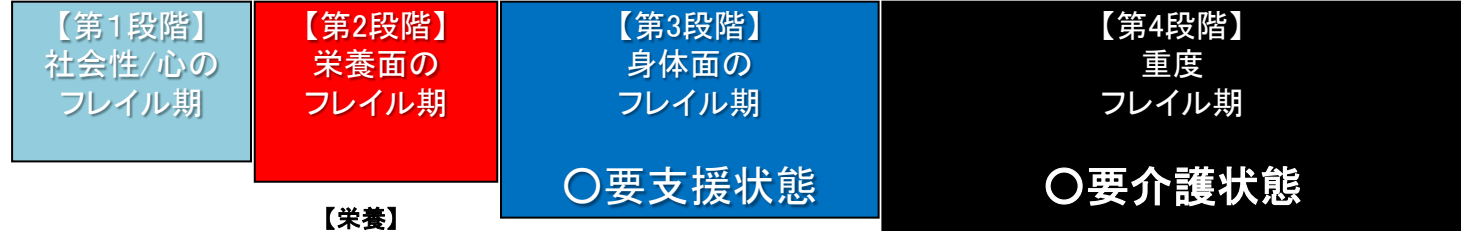
在宅医療の普及啓発とコミュニティの形成

医療・介護保険制度のあり方／自治体の担うべき役割の再構築

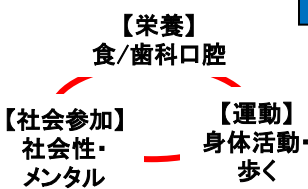
# 9. 地域包括ケア(まちづくり)の基本概念

健康 65 70 80 90 100 (年齢)

生活習慣病



- ・孤食
- ・うつ傾向
- ・社会参加の欠如
- ・ヘルスリテラシーの欠如
- ・(オーラルリテラシー含)



○要支援状態

- ・生活機能低下
- ・サルコペニア
- ・ロコモティブ症候群
- ・低栄養

○要介護状態

- ・嚥下障害、咀嚼機能不全
- ・経口摂取困難
- ・運動・栄養障害
- ・長期臥床

## フレイル予防

生活支援(見守り・相談・食事等)

在宅介護・看護

在宅医療

## まちづくり

### 「社会インフラ構築①」

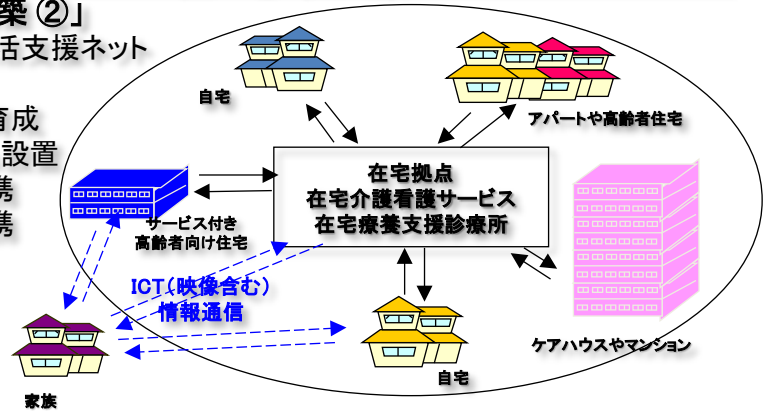
- ・道路・交通移動手段(ウォーキングロード)
- ・公共サロン
- ・集会・交流・イベント
- ・空家対策
- ・防災(安心・安全都市)

### 「住民による地域社会活動」

- ・相互の支え合い活動
- ・就労、ボランティア
- ・地域見守り・相談
- ・その他の生活支援(買物、配食、ゴミ処理等)
- ・各種消費活動

### 「社会インフラ構築②」

- ・フレイル予防・生活支援ネットワーク形成
- ・市民サポーター育成
- ・地域コンシェルジュ設置
- ・民間事業との連携
- ・右図拠点との連携



標準化

# 人と人がふれ合える 新たな「まちづくり」にチャレンジ！



ご清聴ありがとうございました